計画の策定経過

平成 28（2016）年度

- 6 月 ■総合戦略本部
- 7 月 ■第 1 回　総合計画策定委員会
- 8 月 ■第 2 回　総合計画策定委員会
- 10 月 ■第 3 回　総合計画策定委員会
- 11 月 ■第 4 回　総合計画策定委員会
- 12 月 ■議員全員協議会
  ■第 5 回　総合計画策定委員会
- 1 月 ■職員説明会
- 2 月 ■第 6 回　総合計画策定委員会
  ■東吾妻中学校との連携（提言発表・意見交換）
- 3 月 ■議員全員協議会
  ■第 7 回　総合計画策定委員会

平成 29（2017）年度

- 4 月 ■総合戦略本部
  ■第 8 回　総合計画策定委員会
- 5 月 ■町民への周知等（広報・ホームページ）
  ■第 9 回　総合計画策定委員会
- 6 月 ■総合戦略本部
  ■議員全員協議会
  ■町民アンケート調査（～ 7 月）
  ■第 10 回　総合計画策定委員会
  ■町民への周知等（町政懇談会）
  ■第 1 回　総合計画審議会
- 7 月 ■総合戦略本部
  ■第 11 回　総合計画策定委員会
  ■第 2 回　総合計画審議会
- 8 月 ■総合戦略本部
  ■関係団体及び民間事業者等ヒアリング
  ■住民ワークショップ
- 9 月 ■議員全員協議会
  ■町長ヒアリング
  ■第 12 回　総合計画策定委員会
  ■第 3 回　総合計画審議会（諮問）
- 10 月 ■総合戦略本部
  ■町民への周知等（広報）
  ■東吾妻中学校との連携（総合的な学習の時間）
  ■第 13 回　総合計画策定委員会
  ■第 4 回　総合計画審議会
- 11 月 ■第 14 回　総合計画策定委員会
  ■第 5 回　総合計画審議会
  ■東吾妻中学校との連携（中学生議会）
- 12 月 ■総合戦略本部
  ■総合計画審議会から答申
  ■議員全員協議会
- 1 月 ■総合戦略本部
  ■第 15 回　総合計画策定委員会
- 2 月 ■議員全員協議会
  ■町民への周知等（パブリックコメント）
  ■議会運営委員会
- 3 月 ■議案提出（第 2 次総合計画（案）について提案）
  （平成 30 年 3 月 15 日原案可決）

■主に行政　■主に議会　■主に住民参画



東吾妻町第２次総合計画【概要版】

住民が誇りを持って暮らすまち
～ 東吾妻　きみと　あなたと ～

発行日：平成 30（2018）年 7 月
発　行：群馬県東吾妻町
編　集：東吾妻町企画課
〒377-0892
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 594 番地 3
TEL 0279-68-2111（代表）

住民が誇りを持って暮らすまち

東吾妻町第２次総合計画【概要版】

東吾妻 きみとあなたと



町のシンボルとしてそびえ立つ岩櫃山（いわびつやま）

序論

わたしたちのまち東吾妻町は、平成18（2006）年３月27日に東村と吾妻町の合併によって誕生し、12年が経過しました。

この間、平成20（2008）年４月に議会の議決を経て「第１次総合計画（計画期間　平成20（2008）～平成29（2017）年度）」を策定し、目指す将来像を「住民が誇りを持って暮らすまち」と定め、その実現に向けたまちづくりに取り組んできました。

一方、わが国では人口減少や少子化・高齢化の進行により、人口構成が急速に変化しており、本町でもその影響は大きく、地域の社会構造にまで及び始めています。

また、地球環境やエネルギー活用について住民の意識が高まる中、自然災害などのリスクへの対応の必要性が増しており、地域全体での危機管理意識の共有が必要となるなど、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような環境の変化に対応し、より暮らしやすく、将来に向けた発展を続けられる自立したまちをつくるためには、地域の個性や資源を最大限に活用するとともに、まちの課題を住民と行政の協働によって解決する仕組みづくりや、社会経済情勢に即した主体的な政策展開を可能にする行政経営能力の向上をさらに進めていくことが必要です。

「東吾妻町第２次総合計画」は、これらのことを背景に、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すと同時に、住民と行政が共有すべきまちづくりの長期的な展望を示す「最上位計画」として策定するものです。



東吾妻町マスコット
「水仙ちゃん」▶

総合計画の性格と役割

これから10年間の町政運営の羅針盤です

「東吾妻町第２次総合計画」は、住民と行政が共有すべきまちづくりの「最上位計画」です。

そして、今後の町政運営の羅針盤として、次の４つの役割を担う計画です。

役割１

住民と行政が協働で取り組むまちづくりの「手引書」です。

役割２

まちの魅力とブランド力を高めるための計画です。

役割３

持続可能な地域経営を進めるための「行政経営指針」です。

役割４

国や県、他の自治体などと連携や交流を深めるための計画です。

総合計画の構成と期間

３層で構成される10年間の計画です

「東吾妻町第２次総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の３層で構成します。

基本構想

東吾妻町の特性や住民の意向、社会の動向等を総合的に勘案し、まちの将来像を示すとともに、それを実現するための政策のおおもと（大綱）を明らかにします。

計画期間は2018～2027年度までの10年間。

基本計画

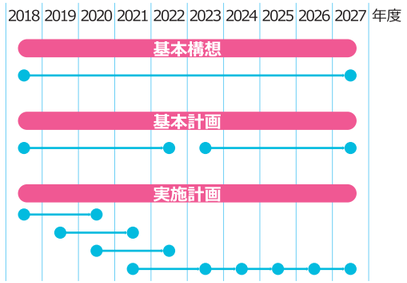
基本構想実現のため、分野別の基本方針や展開等を示します。また、分野の枠組みを超えた総合的・横断的な重点施策を設定します。

計画期間は前期2018～2022年度、後期2023～2027年度のそれぞれ５年間。

実施計画

基本計画で示した各施策の具体的事業を財源等の見通しを立てながら計画的に進めるもので、各年度の予算編成の指針となります。

計画期間は３年間とし、毎年度見直しや修正を行います（ローリング方式）。



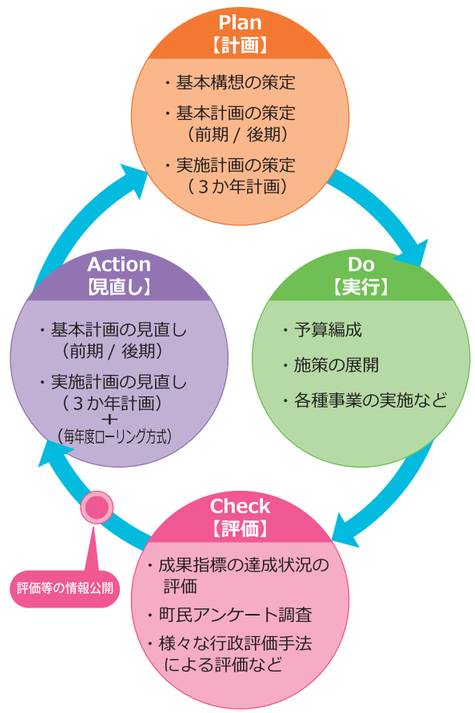
総合計画の進めかた

PDCAサイクルにより進行を管理します

「計画（Plan）」に基づく確実な「実行（Do）」、達成状況の「評価（Check）」、次の実行（Do）に向けた「見直し（Action）」のPDCAサイクルの手法による、行政評価を踏まえた進行管理を行い、優先度の精査や重点化を図りつつ、効果的・効率的な運用に努めます。

また、「評価（Check）」については、住民の参画による外部の視点を踏まえた仕組みを構築するとともに、広報紙やホームページなど様々な手段による情報公開などに努めます。

PDCAサイクル



計画策定のための住民参画

「住民の声」を反映した計画です

「東吾妻町第２次総合計画」に住民の皆さんの意見や考えを反映させるため、次のような取組を行いました。

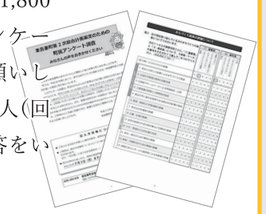
審議会委員の公募

町長の諮問に応じ計画に関する調査や検討を行う「東吾妻町総合計画審議会」。その構成委員 24 名のうち 10 名は、公募に応募した一般町民の皆さんが担いました。



意識調査

無作為に抽出した 1,800 人を対象に、町民アンケート調査を郵送にてお願いしました。その結果、876 人（回収率 48.7%）から回答をいただきました。



住民ワークショップ

審議会公募委員、町役場若手職員など 26 名が集まり、アンケート調査だけでは把握できない意見やアイデアを出し合いました。



民間事業者等ヒアリング

町内で事業を展開する企業など 45 者に「まちの魅力」「ブランド力強化」「協働によるまちづくり」などについて、ヒアリングシートへ回答していただきました。

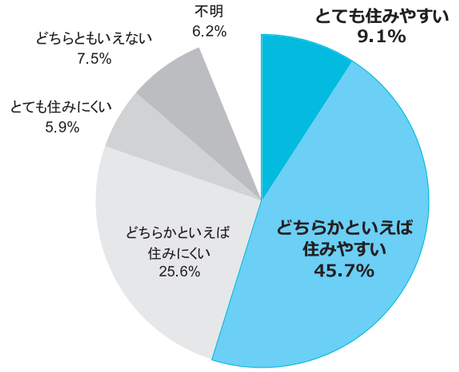
☑ 町民アンケート調査結果の概要

■調査対象／住民基本台帳から無作為抽出した 18 歳以上の住民　1,800 人
■調査方法／郵送による調査票の配布・回収
■調査期間／平成 29（2017）年 6 月 16 日～ 7 月 3 日
■回 収 数／ 876 人（回収率 48.7%）

Q 東吾妻町の住みやすさ

「住みやすい」が５割以上

○「どちらかといえば住みやすい」（45.7%）が 4 割以上で最も高く、「とても住みやすい」（9.1%）と合わせた『住みやすい』（54.8%）は 5 割以上。



Q 住みやすい理由・住みにくい理由

○「住みやすい」理由

１位	自然環境が良い	69.6%
２位	自然災害の心配が少ない	66.7%
３位	犯罪が少なく治安が良い	42.1%

×「住みにくい」理由

１位	交通の便が悪い	76.4%
２位	買い物が不便	54.7%
３位	医療・福祉が充実していない	47.1%

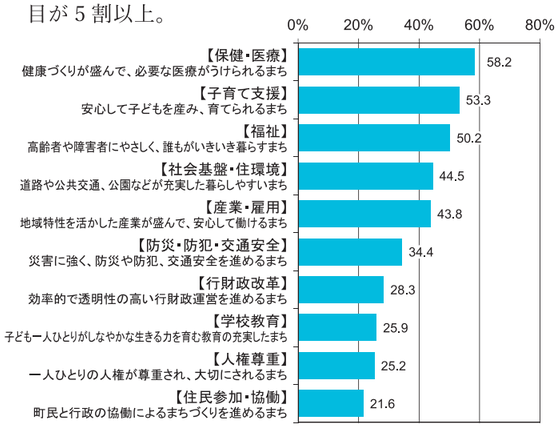
※「住みやすい」理由は、「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」、「住みにくい」理由は、「とても住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と回答した場合のみ。

Q 10 年後の東吾妻町に望む姿

保健・医療、子育て支援、福祉が高い

○「健康づくりが盛んで、必要な医療が受けられるまち【保健・医療】」（58.2%）が約 6 割で最も高い。

○次いで「安心して子どもを産み、育てられるまち【子育て支援】」（53.3%）、「高齢者や障害者にやさしく、誰もがいきいき暮らすまち【福祉】」（50.2%）の 2 項目が 5 割以上。

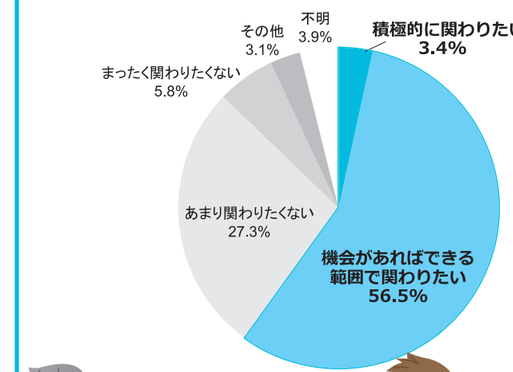


※上位 10 項目のみ図示。

Q まちづくりに関わる意向

「関わりたい」が約６割

○「機会があればできる範囲で関わりたい」（56.5%）が 5 割以上で最も高く、「積極的に関わりたい」（3.4%）と合わせた『関わりたい』（59.9%）は約 6 割。





☑ 住民ワークショップの概要

共通テーマと３つの班ごとのキーワードを設定し、【誇り・魅力になっているもの・こと】【その誇り・魅力をさらに高めるにはどうしたらよいか】などについて意見を出し合いました。

共通テーマ	**まちの魅力とブランド力を高める**
キーワード	第１班【自然資源】 **水とみどり、地域の産業**
	第２班【福祉資源】 **健康づくり、医療、子育て支援**
	第３班【教育資源】 **学校教育、郷土の歴史**



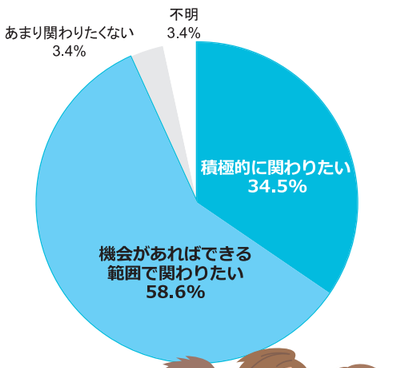
☑ 民間事業者等ヒアリングの概要

■調査対象／町内で事業を展開する各種団体・企業等 45 者
■実施方法／郵送によるヒアリングシートの配布・回収
■実施期間／平成 29（2017）年 8 月 8 日～ 8 月 31 日

Q ノウハウや技術、設備や人材などを活用してまちづくりに関わる意向

「関わりたい」が９割以上

○「機会があればできる範囲で関わりたい」（58.6%）が約 6 割で最も高く、「積極的に関わりたい」（34.5%）と合わせた『関わりたい』（93.1%）は 9 割以上。





基本構想

2018年度 ▶ 2027年度

目指す将来像

今後 10 年間で東吾妻町が目指す将来像を次のように定め、この計画の展開を図ります。

住民が誇りを持って暮らすまち
～ 東吾妻　きみと　あなたと ～

この将来像の副題として、平成 27（2015）年 4 月に町内５校の統合で開校した東吾妻中学校の校歌の一部を引用しました。これを東吾妻町の未来を担う子ども達へのメッセージとするとともに、住民と行政が目指す将来像を共有し、「協働」で取り組むまちづくりの合い言葉とします。

東吾妻町立東吾妻中学校　校歌

作詩　高木あきこ
作曲　若松　歓

明るい風にゆれる
一面の　水仙の花
ひろがる空には　あふれる光
光をつかもう　この手で
東吾妻　きみと　あなたと
学び合い　いきいきと
明日への思い　育んで

きらめく川に浮かぶ
遠い日の　先人の夢
そびえる大樹が　伝える歴史
理想をめざそう　ここから
東吾妻　きみと　あなたと
きたえ合い　たくましく
誇りを胸に　のびやかに





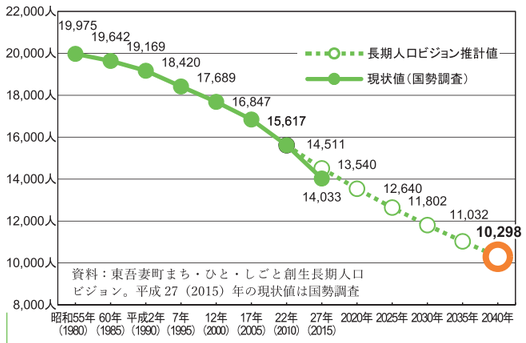
上／東吾妻中学校校舎　下／卒業式で校歌を斉唱する東吾妻中学校の生徒達

人口の将来展望

2040 年における
人口１万人の維持を目指して

町で生まれる子どもの数（出生数）は、平成 21（2009）年頃から大きく減少しており、総人口も減少傾向が続いています。

出生率（人口に対する出生数の割合）の向上、移住・定住促進など、人口減少速度を緩和する施策を一層推進するとともに、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めます。



資料：東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン。平成 27（2015）年の現状値は国勢調査

財政の将来推計

行政経営能力の向上と
財政基盤の強化を目指して

平成 18（2006）年の町村合併以降、職員定数管理の適正化（56 人減）、地方債の繰上償還（27 億円減）など、財政の健全化に取り組んできました。今後 10 年間も、人口減少社会への対応など、社会経済情勢や住民ニーズに即したまちづくりを進めるとともに、行政経営能力の向上と財政基盤の強化を目指します。

		平成 28 年度（2016）決算	平成 29 年度（2017）見込	2022 年度 5 年後見込	2027 年度 10 年後見込
歳入	歳入一般財源	5,525	6,128	5,226	5,123
	国・県支出金	929	910	778	702
	繰入金	136	140	89	67
	地方債	690	1,272	842	837
	その他	1,185	112	827	948
	歳入合計	8,465	8,562	7,762	7,677
歳出	義務的経費	3,447	3,308	3,434	3,148
	投資的経費	1,097	1,632	640	624
	その他の経費	3,620	3,243	3,339	3,345
	歳出合計	8,163	8,183	7,413	7,116
収支（歳入歳出差引）		301	379	349	560
積立金残高	地方債 残高	10,203	10,505	10,288	8,142
	積立基金 残高	4,859	4,942	5,016	5,944

単位：百万円　　資料：東吾妻町

政策の大綱

目指す将来像を実現するため、**７つの基本目標**と、それに対応する **28 の基本施策**を以下のように設定します。また、東吾妻町の主要課題である「人口減少社会」や「上信自動車道の開通」へ対応するため、施策分野の枠組みを越えた総合的かつ横断的な取り組みとして**４つの重点施策**を設定します。

将来像：住民が誇りを持って暮らすまち

7 つの基本目標 ▶8ページ　　**28** の基本施策

基本目標１
みんなで創る協働のまち
住民と行政の協働
- 1－1 住民と行政の協働の推進
- 1－2 情報公開・情報共有の推進
- 1－3 人権尊重・男女共同参画社会の実現

基本目標２
安全で暮らしやすいまち
社会基盤の整備
- 2－1 道路交通網の整備
- 2－2 住環境の整備
- 2－3 公共交通体系の強化
- 2－4 情報通信基盤の整備
- 2－5 防災・防犯・交通安全対策の推進

基本目標３
自然と調和した暮らしができるまち
生活環境の向上
- 3－1 低炭素・循環型社会の構築
- 3－2 自然環境の保全と活用
- 3－3 水の安定供給と汚水処理の適正化

基本目標４
地域の恵みを活かした活力あるまち
産業の振興
- 4－1 農林水産業の振興とブランド化の推進
- 4－2 観光基盤・ネットワークの整備
- 4－3 商工業の振興
- 4－4 新産業の創出と雇用の促進

基本目標５
元気な声と笑顔があふれるまち
保健・医療・福祉の充実
- 5－1 健康づくりの推進
- 5－2 地域医療体制の充実
- 5－3 高齢者福祉の充実
- 5－4 障害者福祉の推進
- 5－5 地域福祉の推進
- 5－6 子育て支援の充実

基本目標６
豊かな心を育む学びのまち
教育・文化の充実
- 6－1 生涯学習・生涯スポーツの推進
- 6－2 学校教育の充実
- 6－3 歴史的・文化的資産の保存と継承
- 6－4 歴史・文化の発信と交流の拡大

基本目標７
健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち
行財政改革の推進
- 7－1 町財産の適正管理
- 7－2 効率的な組織運営の推進
- 7－3 広域行政の推進

4 つの重点施策（前期基本計画） ▶10ページ

７つの基本目標

基本目標 住民と行政の協働

1 みんなで創る協働のまち

住民と行政、住民同士が互いの役割と責任を自覚し、理解･尊重し合い、地域の問題･課題の解決や地方創生に取り組む、住民と行政の協働のまちを目指します。


町民との懇談会


水仙街道復活プロジェクト

基本目標 社会基盤の整備

2 安全で暮らしやすいまち

人と自然に優しく、安全・安心で「暮らしたい」「暮らし続けたい」と思える快適な暮らしを支える、社会基盤が充実したまちを目指します。


上信自動車道（雁ヶ沢ランプ）


水仙ちゃんバス

基本目標 生活環境の向上

3 自然と調和した暮らしができるまち

豊かな自然環境の保全と活用、環境課題への取り組みを進め、自然と調和した暮らしができる、生活環境が充実したまちを目指します。


箱島湧水


森林整備

基本目標 産業の振興

4 地域の恵みを活かした活力のあるまち

地域の豊かな資源を活かし、安定した雇用と新たな視点での産業の創出、ブランド力の強化によって活力が生まれる、産業の振興が進むまちを目指します。


高校生向け町内企業合同説明会


学校跡地を利用した事業所

基本目標 保健・医療・福祉の充実

5 元気な声と笑顔があふれるまち

住民が健康づくりにはげみ、支え合い、安心して暮らし続けられる、保健・医療・福祉・子育て支援が充実したまちを目指します。


原町赤十字病院


乳幼児健診

基本目標 教育・文化の充実

6 豊かな心を育む学びのまち

子ども達の豊かな心を育むとともに、住民が生涯にわたって学び、スポーツを楽しみ、地域の歴史を継承する、教育・文化施策が充実したまちを目指します。


家庭教育学級


東洋大学との連携

基本目標 行財政改革の推進

7 健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち

将来に向けて発展を続けられる自立した財政基盤と行政経営の確立に向け、行財政改革に一貫して取り組むまちを目指します。


既存施設を活用した役場新庁舎イメージ

前期基本計画　2018年度 ▶ 2022年度

4つの重点施策



重点施策 1 生涯にわたる健やかで快適な暮らしを支える

住み慣れた地域で、生涯にわたり健やかにいきいきと、快適に暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、医療や福祉の充実と連携強化、公共交通の利便性向上を進めます。

今後５年間で目指す成果		目標年度				
		2018	2019	2020	2021	2022
1	原町赤十字病院との連携強化プロジェクトチームの設置	✓				
2	地域包括ケアシステムの深化に向けた庁内体制の整備	✓				
3	町健康増進センターの機能強化		✓			
4	持続可能な公共交通ネットワークの再構築			✓		
5	買い物弱者等対策のための活動支援制度の創設			✓		

地域包括ケアシステム

ひとり暮らし高齢者、介護者自身も高齢である老老介護、在宅で介護を行う家族等の支援を身近な地域で包括的に行うこと。

町健康増進センター

岩櫃ふれあいの郷内の施設閉館に伴い、平成 29（2017）年７月より、町民体育館 2 階小体育室にて仮開館中。



買い物弱者

近くの商店の廃業や撤退、足腰の衰え、移動交通手段がない等の理由により、日常の買い物に不便を感じている人。



重点施策 2 若い世代の移住・定住を進める

若い世代の移住・定住の促進を目指し、暮らしやすい魅力ある住環境の整備と、働く場の確保や雇用環境の充実を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育までを含めた切れ目のない支援を進めます。

今後５年間で目指す成果		目標年度				
		2018	2019	2020	2021	2022
1	移住・定住を促進する住宅補助制度の創設	✓				
2	上信自動車道を見据えた都市計画マスタープランの策定	✓				
3	保育所と併設した子育て支援拠点の整備		✓			
4	町独自の教育システム構築に向けた基本構想の策定		✓			
5	ワーク･ライフ･バランス実現のための普及啓発活動					✓

都市計画マスタープラン

都市計画の視点から土地利用の基本方針や都市施設の整備方針等をまとめたもの。上信自動車道の開通を見据えた策定が必要。

町独自の教育システム

本町の未来を担う人材の育成や若い世代の定住へつながるような、地域資源と学校教育を融合した町独自の教育システム。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のこと。平成 28（2016）年度に実施した町民アンケートでは、仕事と生活の優先度についての希望と現実のかい離や、事業者への積極的な働きかけの必要性など、多くの課題が示されました。





重点施策 3 中山間地域の特性を活かした産業を創出する

豊かな自然環境や農林水産業、商工業など、本町が誇るあらゆる資源や人材を効果的につなぐことを目指し、道路交通網の整備にもあわせた新たな産業の創出と、産業振興による町のブランド力強化を進めます。

今後５年間で目指す成果		目標年度				
		2018	2019	2020	2021	2022
1	地場産品を使った食の特産品の開発・販売	✓				
2	戦略的な産業振興プロジェクト推進組織の設置	✓				
3	豊かな自然を守る景観条例の制定			✓		
4	上信自動車道に対応した道路網の計画的な整備					✓
5	企業誘致のためのプロモーション活動					✓

地場産品を使った食の特産品の開発・販売

「食」の特産品を開発するなど、地場産品を使ったまちおこし事業を進めます。（写真は「デビルズタンバーガー０号」）



産業振興プロジェクト推進組織

各産業界や金融機関など、分野別有識者による部門横断的な組織。町内産業間の連携強化や新たなビジネスモデルを構築する戦略的な産業振興方策の策定とその推進を図ります。

上信自動車道に対応した道路網

上信自動車道の早期完成を関係機関に要請するとともに、アクセス道としての町道の整備、県道の整備に向けた調整を推進します。



重点施策 4 住民と行政の協働により効率的な行財政運営を図る

住民が行政に参画しやすい体制づくりを目指し、事務事業の効率化と、財源や職員の適正化、民間活力や ICT の積極的な導入、周辺自治体との連携強化など透明性を確保しながら進めます。

今後５年間で目指す成果		目標年度				
		2018	2019	2020	2021	2022
1	(仮称) まちづくり参加条例の制定	✓				
2	庁内横断的な取り組みに対応する新たな組織体制の整備	✓				
3	役場本庁舎の移転にあわせた効率的な窓口体制の整備	✓				
4	住民参画による行政評価の仕組み（PDCA）の構築		✓			
5	吾妻郡町村での情報システム共同化の実施		✓			

ＩＣＴ

Information and Communication Technology の略。情報・通信技術の総称。

（仮称）まちづくり参加条例

住民と行政の協働によるまちづくり体制構築の基礎となる共通のガイドライン。まちづくりに関係する各主体の役割や責務、情報公開・共有などの基本的なルールを示す予定。

新たな組織体制

新たな行政課題や住民の多様なニーズ、庁内横断的な取り組みにも対応できる組織機構改革を推進します。